警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和８年第３回宮城県登米警察署協議会
開 催 日 時	令和８年11月４日（水）午前10時58分から 午前11時55分まで
開 催 場 所	登米警察署　大会議室
出 席 者 等	１　協議会委員 ・　出席委員～橘会長、志賀副会長、渡邊委員、熊谷委員 ・　欠席委員～なし ２　警 察 署 側 署長、次長、会計課長、警務課長、地域課長、刑事課長 交通課長、生活安全課課長代理、警備課課長代理
議 事 概 要	別紙のとおり
備　　考	

別　紙

１　報告事項等

⑴　管内の治安情勢について

署長から、令和８年９月末現在における刑法犯認知・検挙状況や交通事故発生状況等、管内の治安情勢について説明がなされた。

委　　員：　特殊詐欺防止対策として自宅に特殊詐欺電話撃退装置をつけたところ、不審な電話が架かってくる件数が減少し、効果があったと実感している。

特殊詐欺の電話が架かってきた場合、情報提供は、警察署、市役所どちらにすればよいのか、何の情報が必要なのか教えてほしい。

署　　長：　警察署に通報してもらえればよい。警察は、市役所担当と連携をしており、市役所を介し、防災無線で広報してもらうなど市民に対して情報共有も行っている。

どのような内容の電話が架かってきたかを話してもらえればよい。

委　　員：　特殊詐欺事件の発生件数を見ても、登米市は安心安全に暮らせているのが分かる。

これは被害の未然防止対策や広報啓発活動の成果なので、今後も継続して情報発信をお願いしたい。

署　　長：　ご意見を参考として今後も特殊詐欺対策を実施していく。

委　　員：　登米警察署管内におけるストーカー事案の取扱いはあるのか。

生活安全課課長代理：　全国的にストーカーなどの人身安全関連事案の取扱件数は、右肩上がりに増加しており、高水準で推移している。

当署においてもストーカー事案の取扱いがあり、被害者の要望に添って対応している。若者、高齢者等年齢に関わらず発生している。

⑵　災害対策について

警備課課長代理から、管内の災害危険箇所（アンダーパス）、令和８年度中の主な災害対応、災害警備訓練について説明がなされた。

委　　員：　自然災害は、至る所で発生しているので、いつどこで発生するか分からない。

私達も、登米市からハザードマップ等で情報をもらっているが、警察署独自で災害危険箇所を指定しているということでさらに安心した。

警備課課長代理：　今後も的確に災害対策を実施していく。

⑶　警察署協議会代表者会議の出席結果について

警務課長から、警察署協議会代表者会議の出席結果について説明がなされた。

委　　員：　活動事例を参考とし、良い面を取り入れ、警察活動等に活かしてほしい。

また、アンテナを高くし、情報収集にも努めてもらいたい。

署　　長：　ご意見を参考として今後の警察署協議会の開催や各種警察活動に活かしていく。

２　意見・要望等

⑴　道路標識について

委　　員：　登米市中田町内の道路標識が樹木で隠れて見えにくい場所が数か所あるが、佐沼・登米警察署、または市役所、何処に連絡すればよいのか教えてほしい。

交 通 課 長：　佐沼・登米警察署、市役所ともに連絡体制は確立しているので、何処に連絡しても対応は可能となる。

本日の申出は、当署にて対応する。